


クレジットカードの利用明細や預金通帳の履歴は、必ず確認しましょう!


身に覚えのない請求や引き落としのトラブルが増えています。次のような事例が報告されていますので、ご自身の大切な財産を守るため、ご注意ください。



- 身に覚えがない請求や引き落としがないか、クレジットカードの利用明細や預金通帳の履歴を必ず確認しよう。
- 金額が比較的小さくても、油断しないように!
- 念のため、家族にも心当たりがないか確認してみよう。
- 不審に感じたら、すぐにカード会社に確認しよう!!

事例紹介	事例1 クレジットカード クレジットカードの利用明細に、海外でカードが利用されたような身に覚えのない請求が多数あった。驚いて、前月の利用明細もよく見たら、同様の記載があった。
	事例2 預金通帳 通帳を記帳したら、身に覚えのない引き落としがされていることに気づいた。驚いて、通帳の履歴をさかのぼって確認したら、約1年前から同じ内容で毎月2,000円が引き落とされていた。通帳記帳のたびに、履歴にささっと目を通しており、確認したつもりだったが…。

ワンポイントアドバイス

意図しないクレジットカードの「リボ払い」にもご注意を!

- ▷リボ払いは、利用金額や利用件数にかかわらず、設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法です。月々の支払を一定に抑えられますが、支払が長期化し手数料がかさむなどの点に注意が必要です。
- ▷利用明細に手数料の記載がある場合や、利用額に比べ請求額が少ない場合には、設定がリボ払いになっている可能性があります。「意図せずに、リボ払いの設定になっていた」ということがないよう、利用明細は必ず確認しましょう。

相談先…五所川原市消費生活センター Tel.33-1626 または Tel.26-5881

～五所川原市 相談窓口紹介ネットワーク 連絡先～

相談の種類	相談の内容	相談窓口	電話番号・受付時間
消費生活相談	商品・サービスの提供や契約に関する苦情相談、および多重債務に関する相談	五所川原市消費生活センター	Tel.33-1626 Tel.26-5881 月～金 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
		消費者ホットライン	局番なし 188 (いやや) 月～金 9:00～17:30 / 土・日・祝 10:00～16:00 (年末年始を除く)
	借金(多重債務)などに関する相談	消費者信用生活協同組合	Tel.0120-102-143 月～金 第2・4土曜日 9:00～17:00 (祝日を除く)
生活一般相談	日常生活のあらゆる心配ごと	五所川原市社会福祉協議会	Tel.39-1212 24時間